

本会では、学校給食における地産地消を推進する観点から、取扱食材については、先ず福岡県産(重量ベースで約80%)、次いで九州産、国内産、どうしても安定供給できないものについては、輸入品での調達を基本としております。

今度の福島第一原発事故により、放射性物質の食品汚染が心配される状況を踏まえ、平成23年度2学期から、食材の安全確保と正確な情報を提供するため、国内産のうち、注記に記載した検査対象物資について、国が定めた基準に準じて、放射能検査をいたしました。

放射性セシウムの検査結果は下記のとおりでした。

食品の放射性物質検査結果 (No.25 H25.12.24) 検査結果の表示は、厚生労働省の通知(H.23.9.29)に準じたものとする。

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
じゃがいも	青森	< 5	< 5	基準値以下
黄桃缶角切 国内物1号	山形	< 5	< 5	基準値以下
スキ昆布	岩手	< 5	< 5	基準値以下
クリスマスケーキ(チョコレート) 30g	千葉、茨城、栃木、埼玉	< 5	< 5	基準値以下
クリスマスケーキ(ストロベリー) 30g	千葉、茨城、栃木、埼玉	< 5	< 5	基準値以下
クリスマスケーキ(ティラミス) 30g	千葉、茨城、栃木、埼玉	< 5	< 5	基準値以下
ペイクドチーズケーキ 40g	岩手	< 5	< 5	基準値以下
チョコレートケーキ 42g	宮城、茨城	< 5	< 5	基準値以下
ストロベリーケーキ 42g	宮城、茨城	< 5	< 5	基準値以下
ししゃもフリッター 26g	群馬、宮城、埼玉	< 5	< 5	基準値以下
焼きししゃも(ボイル) 12g	埼玉	< 5	< 5	基準値以下
パリパリの春巻 35g	福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、宮城、岩手、青森、秋田	< 5	< 5	基準値以下
厚焼卵(甘口) 500g	茨城、群馬、東京	< 5	< 5	基準値以下
スコッチエッグハーフ 50g	岩手、青森	< 5	< 5	基準値以下
シューチーズ 30g	茨城、神奈川、山形、新潟	< 5	< 5	基準値以下
ミニホットケーキ(23g×2)	群馬	< 5	< 5	基準値以下
ドーナツ 30g	茨城	< 5	< 5	基準値以下
フローズンフルーツあんず 30g	千葉	< 5	< 5	基準値以下
フローズンフルーツ黄桃 40g	埼玉	< 5	< 5	基準値以下
あじフライ 50g	栃木、千葉、埼玉、静岡	< 5	< 5	基準値以下
Ca入オムレット(ほうれん草) 60g	茨城、群馬、山梨	< 5	< 5	基準値以下

かにかまロール 60g	茨城、群馬	< 5	< 5	基準値以下
かりんとうまんじゅう 30g	茨城、栃木、千葉、神奈川	< 5	< 5	基準値以下
紫いか鹿の子切り 1kg	岩手	< 5	< 5	基準値以下
鮭角切 1kg	千葉	< 5	< 5	基準値以下
まぐる角切 1kg	静岡	< 5	< 5	基準値以下
レンティッキエ(レンズ豆) 1kg	千葉	< 5	< 5	基準値以下
冷凍白玉餅 1kg	栃木、千葉、秋田	< 5	< 5	基準値以下
ラピオリ 1kg	茨城、栃木、群馬、神奈川、宮城、岩手、青森、秋田、山形、新潟、長野、埼玉	< 5	< 5	基準値以下
がんも 10g	茨城、栃木、群馬、千葉、青森、埼玉、静岡	< 5	< 5	基準値以下
ナン(県産小麦使用) 70g	茨城	< 5	< 5	基準値以下
中華バーズ 40g	静岡	< 5	< 5	基準値以下
糸かまぼこ 1kg	茨城、千葉	< 5	< 5	基準値以下
なるとスライス 160g	静岡	< 5	< 5	基準値以下
貝だくさんのかき揚げ 50g	青森	< 5	< 5	基準値以下
ホキフライ 50g	千葉	< 5	< 5	基準値以下
裏ごしグリーンピース 1kg	福島	< 5	< 5	基準値以下
ピタパン 60g	東京	< 5	< 5	基準値以下
スキムミルク 450g	群馬	< 5	< 5	基準値以下
一食とんかつソース 10g	埼玉	< 5	< 5	基準値以下
とんかつソース 300ml	群馬	< 5	< 5	基準値以下
りんご酢 500ml	栃木	< 5	< 5	基準値以下
チリソース 1号	新潟	< 5	< 5	基準値以下
青じそドレッシング 1ℓ	埼玉	< 5	< 5	基準値以下
おでんの素 1kg	埼玉	< 5	< 5	基準値以下
麻婆豆腐の素 1kg	長野	< 5	< 5	基準値以下
コンソメ 500g	静岡	< 5	< 5	基準値以下
カットマロニー(5cmカット)	静岡	< 5	< 5	基準値以下
スパイスドックミックス 1kg	静岡	< 5	< 5	基準値以下

- 注記1 検査方法;ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法。 単位 Bq / kg (ベクレル / kg)
- 2 検出限界値: 5 Bq / kg (ベクレル / kg)。
- 3 検査項目の全てが検出限界値未満、あるいは厚生労働省が定める基準値以下の場合は、「基準値以下」とする。万一、検査項目において基準値を超えるものがあつた場合、直ちに取り扱いを中止する。
- 4 加工品については、「一般食品(100 Bq / kg)」を適用することとなっている。
- 5 検査対象は平成24年3月12日に原子力災害対策本部が出した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の過去に複数品目で出荷制限の対象となつた自治体(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)及び過去に単一品目で出荷制限指示の対象となつた自治体及び出荷制限対象自治体の隣接自治体(青森県、岩手県、秋田県、山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)で生産された食品を原料とする物資、あるいはこれらの対象自治体にある加工工場で製造された物資及びその他必要性がある物資とした。
- 6 原料産地及び製造工場所在地はメーカーより提出された資料に基づく。

食品に含まれる放射性セシウムに関する「規格基準」

対 象	放射性セシウム
飲料水	10 Bq(ベクレル) / kg
牛乳	50 Bq(ベクレル) / kg
一般食品	100 Bq(ベクレル) / kg
乳児用食品	50 Bq(ベクレル) / kg